

## 浅口市農業委員会委員募集要項(欠員補充)

農業委員に欠員が生じましたので、次のとおり募集します。

募集区分	農業委員				
募集人員	1人				
対象者	農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関してその職務を適切に行うことができる者。				
主な業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>■毎月の農業委員会総会に出席(農地の権利移動等農地法の規定による審議・許可、農地利用集積計画の審議等)</li> <li>■農地利用最適化に関する指針の策定</li> <li>■農地利用の最適化の取組、農地利用状況調査(農地パトロール)、研修会へ参加等</li> <li>■その他農地法に関すること</li> </ul>				
委員の任期	任命の日から令和9年7月31日				
委員の身分	浅口市の特別職の非常勤職員				
報酬	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">月額</td><td>25,000円</td></tr> <tr> <td>能率額</td><td>市長が予算の範囲で定める額</td></tr> </table>	月額	25,000円	能率額	市長が予算の範囲で定める額
月額	25,000円				
能率額	市長が予算の範囲で定める額				
資格要件	<p>原則として、市内に住所を有する者。ただし、次のいずれかに該当する場合を除く。</p> <p>ア 破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者</p> <p>イ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者</p>				
推薦・応募の手続き	<p>[提出様式]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 農業者等の個人(3名)が候補者を推薦する場合 様式第1号</li> <li>■ 農業者が組織する団体等が候補者を推薦する場合 様式第2号</li> <li>■ 候補者本人が応募する場合 様式第3号</li> </ul> <p>※様式は下記提出先で配布しています。市ホームページからダウンロードもできます。</p> <p>※推薦及び応募に係る書類は、返却いたしませんのでご了承ください。</p> <p>[添付書類]</p> <p>本籍地の市町村が発行の身分証明書(資格要件のア及びイに該当しないことの証明書)</p> <p>[提出先]</p> <p>提出様式と添付書類を本庁農業委員会事務局へご持参又は下記お問合せ先へ郵送してください。</p> <p>[受付期間・時間]</p> <p>令和8年2月3日(火)から3月4日(水)の平日午前8時30分～午後5時15分</p> <p>※郵送の場合は3月4日午後5時15分必着</p> <p>※推薦・応募の状況等によっては、受付期間を延長する場合があります。延長する場合は、市ホームページ等でお知らせします。</p>				
推薦・応募の状況及び結果の公表	推薦・応募の状況及び結果は、市ホームページ等で公表します。その際、推薦書等の内容のうち、住所、電話番号以外を公表しますので、ご了承ください。				
選考方法	候補者評価委員会を開催し、提出書類の内容等に基づき選考します。				
お問合せ先	〒719-0295 浅口市鴨方町六条院中3050番地 浅口市農業委員会事務局 ☎(0865)44-9012				